



【別紙】

令和6年度採用 茨城県公立学校教員選考試験実施要項 【離職者を対象とした特別選考】

茨城県教育委員会

【1】 目的

この試験は、令和6年度茨城県公立学校教員採用に当たっての選考資料を得るために実施します。

【2】 選考種別

離職者を対象とした特別選考

この実施要項は、茨城県教育委員会ホームページからダウンロードできます。

【3】 採用予定区分・教科・科目及び人数

区分	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭 (中等教育学校を含む。)	特別支援 学校教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手
採用予定人数	若干名	若干名(全教科)	若干名(全教科)	若干名	若干名	若干名	若干名
	(注) 日本国籍を有しない方については、講師として任用します。 ただし、給与については、教諭と同じ給料表を適用して支給します。						

【4】 受験資格(次の要件を全て満たす方)

区分	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援 学校教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手
要件	小学校教諭 普通免許状	志願教科の中学校 教諭普通免許状	志願教科の高等学 校教諭普通免許状	特別支援学校 教諭普通免許状	養護教諭 普通免許状	栄養教諭 普通免許状	
免許状	<ul style="list-style-type: none"> 受験する区分ごとの普通免許状(中学校教諭・高等学校教諭を受験する方は、当該教科の普通免許状)を現に有する方 高等学校の書道を受験する方は、当該教科のほかに、国語の高等学校教諭普通免許状を現に有する方又は令和6年3月31日までに取得見込みの方(国語科教諭として配置する場合があります。) 						
年齢	昭和39年4月2日以降に出生した方						
欠格 条項	地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格事由に該当しない方						
受験 資格	上記の免許状、年齢及び欠格条項欄に掲げる各要件を満たし、次のア及びイのいずれにも該当する方 ア 過去に本県の公立学校の正規任用教諭(実習助手受験者は正規任用実習助手)として3年以上(休職・育児休業等の期間を除く。)の勤務経験がある方 イ 退職後5年以内の方 ※ 退職勧奨により退職した方は、「離職者を対象とした特別選考」の対象から除きます。						

【5】 出願手続

1 出願書類

(1) 出願時に提出する書類	<ul style="list-style-type: none"> 提出する書類は、志願書、履歴事項申請書、勤務実績証明書(様式1)、再採用申告書(様式3)、志願者データ入力票、受験票送付用封筒(長形3号、120mm×235mm)です。 受験票送付用封筒には、表に84円切手を貼り、封筒の表に郵便番号、住所、アパート名又は下宿先、受験者の氏名を記入してください。(氏名の後に、「様」を書き添えてください。)また、封筒の表の左下に、出願区分・教科・科目を記入してください。
(2) 出願方法	<ul style="list-style-type: none"> 郵送のみ(簡易書留)とします。 志願書等の提出については、提出期限(消印有効)を厳守してください。

2 受験票の送付

受験者あてに、令和5年6月中旬頃発送する予定です。

【6】 出願期間及び出願先

出 願 期 間	出 願 先
令和5年4月7日（金）から 令和5年4月28日（金）まで	〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁学校教育部教育改革課
※ <u>出願締切日の消印のあるものまで受け付けます。</u>	(1) <u>志願書等の提出は、郵送のみとします。</u> (2) 封筒の表に「教員採用志願書在中」と朱書きし、出願区分・教科・科目を明記して、必ず簡易書留で郵送してください。 (3) 連絡先に変更が生じたときは、教育改革課へ速やかに連絡してください。

【7】 試験期日及び試験場

試験期日	区 分	試 験 場	所在地及び電話番号
令和5年6月25日（日）	小 学 校 教 諭 中 学 校 教 諭 高 等 学 校 教 諭 養 護 教 諭 栄 養 教 諭 高 等 学 校 実 習 助 手	県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3-10-1 TEL 029 (224) 2254
	特 別 支 援 学 校 教 諭 特 別 支 援 学 校 実 習 助 手	県立緑岡高等学校	水戸市笠原町1284 TEL 029 (241) 0311

※ 試験場内においては、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。

※ 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

※ 出願者数によっては、上記の試験場を変更する場合があります。

【8】 試験時間及び試験内容

- ・ 集合時刻 午前8時30分（午前8時30分までに集合しない方は、原則として受験できません。）
- ・ 試験時間及び試験内容
 - 午前9時00分～午前10時00分 小論文（60分）
 - 午前10時15分～ 個人面接（一人あたり25分）

※ 試験当日の携行品

- ア 受験票
- イ **結果通知用封筒（長形3号、120mm×235mm）**
結果通知用封筒には、94円切手を貼り、封筒の表に郵便番号、住所、アパート名又は下宿先、受験者の氏名を記入してください。（氏名の後に、「様」を書き添えてください。）
また、封筒の表の左下に、出願区分・教科・科目及び受験番号を記入してください。
- ウ 上履き
- エ 筆記用具

【9】 配点及び選考基準

(1) 配点	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">小論文</td> <td style="text-align: center;">個人面接</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100点</td> <td style="text-align: center;">200点</td> <td style="text-align: center;">300点</td> </tr> </table>			小論文	個人面接	合 計	100点	200点	300点
小論文	個人面接	合 計							
100点	200点	300点							
(2) 選考基準	総合得点の上位から、順次合格者を選ぶことを原則とします。ただし、「小論文」又は「個人面接」のいずれかが一定の基準に達しない方は、不合格とします。								

【参考】 評価基準等

- (1) 小論文
設定した評価基準に基づき、複数の採点者がそれぞれ採点した平均点を用います。
【評価の観点】 字数制限、表現の適切さ、論理性、構成力等
- (2) 個人面接
設定した評価基準に基づき、複数の面接員が7段階で評定します。
【評価の観点】 使命感、堅実性、判断力等

【10】 選考試験結果の通知等

令和5年7月19日（水）（予定）に本人あて採用候補者名簿登載、非登載の別を通知するとともに、茨城県教育委員会ホームページ上に掲載します。なお、必要な試験を一部でも受験しなかった場合は、合否判定の対象とせず、選考結果は通知しません。

- ※ 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和6年4月1日（月）から1年です。
- ※ 何らかの事情で採用志願を取り消す場合は、辞退届を提出してください。

【11】 問い合わせ先

〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁学校教育部 教育改革課 (029)301-5208

茨城県教育委員会 <https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>

【12】 その他

1 採用候補者名簿及び採用内定の取り消しについて

採用候補者名簿への登載後、信用失墜行為等教員にふさわしくない行為が判明した場合は、名簿登載及び採用内定を取り消すことがあります。

2 提出書類の様式

用紙は、A4判を縦に使用し、通常の文書スタイルに準じます。書体及びポイント数に指定はありません。

（様式1）勤務実績証明書

勤務実績証明書	
氏名 受験校種・職種 教科・科目	
1	勤務先名称
2	職歴
3	休職等の期間
上記のとおり、証明します。	
令和○年○月○日	
所属長等	印

※勤務実績証明書については、任用されていた最終勤務校で証明を受けてください。

（様式3）再採用申告書

再採用申告書	
氏名 受験校種・職種 教科・科目	
1	離職の理由
2	自己推薦の内容
上記のとおり、申告します。	
令和○年○月○日	
氏名	印

※自己推薦については、自己アピールも含めて自由に記述をしてください。